

萩市イーゼス・アショア配備計画適地調査等検証有識者会議
第4回会議議事録

1 日時・会場

令和2年5月28日(木) 10:00～11:30 web会議により実施
事務局：萩市総合福祉センター大会議室(萩市大字江向)

2 出席者

(1) 有識者会議委員

藤原 修 名古屋工業大学 プロジェクト教授、名誉教授

堀田 昌志 山口大学大学院 創成科学研究科准教授

松田 博 山口大学 名誉教授

森 啓年 山口大学大学院 創成科学研究科准教授

山田 正 中央大学 理工学部 都市環境学科教授

(2) 萩市(事務局長/副市長、事務局/総務課)

副市長、総務部長、むつみ総合事務所長、総務課長ほか

3 会議議事録

事務局：それでは定刻となりましたので、ただ今から、萩市イーゼス・アショア配備計画適地調査等検証有識者会議を開催いたします。本日、私、総務課長中村が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、先生方、皆様方のお手元にお配りしております次第に沿って進めさせていただきます。まず、配布資料の確認を行いたいと思います。資料といたしまして、「萩市イーゼス・アショア配備計画適地調査等検証有識者会議検証結果取りまとめ用たたき台」がお手元にございますでしょうか。

委員：はい。

事務局：ありがとうございます。それでは早速、議事に移りたいと思いますが、以降の議事は、座長にお願いしたいと思います。山田座長、よろしく願いいたします。

座長：はい。どうぞよろしく願いいたします。それでは前回までの会議と同様にですね、今回も、引き続き、非公開ということで委員の先生方よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

座長：はい。それでは、ここからは、非公開といたしますので、傍聴、マスコミの皆様は、ご退室をお願いいたします。

事務局：はい。ただ今、傍聴、マスコミの皆様にご退席いただきました。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

座長：今回は、これまでの議論をもとに、事務局の方で報告書案として整理してもらいましたので、これをたたき台にしてご議論をいただき、報告書をまとめるという方法でいきたいと思います。まずは、電波関係、そしてその後、水関係について、追加、修正、ご意見をいただき、最後に、全体を通して、ご意見いただけたらと思います。

それでは、まずは、電波関係ということで、ご専門の委員の方から、追加修正またはご意見がありましたらよろしくをお願いいたします。

委員：私の方からよろしいでしょうか。先立って、事務局から市長さんに提出する「答申のたたき台」として、有識者会議の検証結果を拝読いたしまして、よくまとまっておりましたので、事務局のご苦勞に感謝するわけですけれども、特段の修正はないということでお返ししました。今回、座長からも検証結果のたたき台であるので、これをベースに意見があればということで、さらに何かあったら言ってくれということですが、本質的にはこの検証結果でよろしいのではないかと思います。ただ、1点、確認したいことがあります。最終的なアウトプットは、市長さんへの報告書ですが、それは、この有識者会議において、これまで face to face の会議が1回目、2回目が書面、3回目と本日の4回目が web 会議で行ったわけです。いろんな意見が出尽くして、この報告書というのは、有識者委員の全ての意見をマージしてまとめるというのではなくて、いろんな議論の結果に基づいて、最終的に報告書を出すということですが、その責任は、座長である山田先生にご一任というのが筋であると思います。私としては、今更ここで何かを言えと言われても困ってしまいますが、申し上げたいことはいくつかあり、ただそれらをすべて報告書に組み込んでいただくということではございません。各委員の発言は全て忌憚なき意見でよろしいですが、最終的には、座長の山田先生の方で、取捨選択いただくということでもよろしいと思います。ひとつ宜しくをお願いいたします。

それでは、私の方から、まず追加意見はございません。ただ、いただいたとりまとめたたたき台を、さらに読んでみましたら、概ねこれでよろしいかと思うのですが、「舌足らず」、「てにをは」、「文言の問題」など、引っかかる点がいくつかございます。ただ、私が引っかかっているのであって、最終的には、座長の山田先生にそれを取り入れられるかどうかをご判断いただきたいと思います。

それでは、私の方から申し上げますと、これまで、防衛省から電磁波関連でございませけれども、膨大な資料によりいろいろなご説明をいただきました。電磁波の関連というの

は、こういうレーダー設備を導入したときにレーダーが発する電波、一般の方は電磁波と呼びたいのでしょうか、これはマイクロ波帯の電波ですが、この電波が、設置環境にどのような影響を及ぼすのか、たとえば、特に人体は大丈夫か、生命にかかわるペースメーカーへの影響は大丈夫か、などが住民の方の不安と思います。それに関しての不安を払しょくするために、防衛省の膨大な資料の下で検証した結果について、私達の有識者会議で検証してきたわけです。ただ、膨大な多岐にわたる項目ですけれども、私は、ずっと一貫して申し上げたのは、人体の影響を第1義的に考える、第2は医療機器、とくにペースメーカーへの影響を考えることです。家電機器や、他の機器はどうでもいいという話ではなくて、この特殊性から、特にペースメーカーは、体内にあり、心臓を刺激する電子回路ですから、これが不具合を起こすといけない。それから、医療機器というのは、たとえば、病院内のテレメータ（通信回線を用いて、信号を遠隔地に伝送するための装置）に影響がおよぼされると、患者のバイタル信号が誤って伝わって大変なことになってしまいます。こういうことで、ペースメーカーあるいは、医療機器に対して大丈夫かというような話をしました。人体の影響に関しては、たとえば、防衛省の資料には、ロッキード・マーティン社の英文の資料がありますけれども、彼らが言っているのは、レーダー電波はFCC規格を満たしているということだけです。FCCとは、アメリカの連邦通信委員会ですが、レーダー電波は、そこが出している規格を満たしているから人体は大丈夫という主張です。科学的な研究によれば、FCC規格よりも低いレベルの電波は人体に悪影響を及ぼさない。ロッキード社開発のレーダーも、この資料に載っているように、マイクロ波帯ですから、電力密度でいうと1 mW/cm²、すなわち、1 cm²あたり1 mWという電磁波電力が通過するという電波の強さを満たしている。ただ、レーダーはパルスですから、先頭値が非常に高い。その先頭値については、防衛上の機密で出せないということですが、ロッキード社は、2秒平均でFCC規格を下回っていると書いてありますけれども、規格は、6分間の平均値です。日本の防護指針も同じく6分間平均値です。ただ、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)は2020年にガイドラインを改訂し、全身ばく露に対しては、これを30分間に緩和しました。電力密度の30分間平均値が、たとえば、マイクロ波ですと、一般環境で1 mW/cm²以下であれば、その電波は人体に影響はない。したがって、この30分間に非常に強い電波がきても、30分間での電力密度の平均値がガイドライン以下であれば問題ないという考え方があります。こういう考え方に立ちますと、防衛省は、一貫して、検討してきたのは、レーダー電波の発する電力密度の時間平均値、6分間平均ですが、日本の総務省の電波防護指針の基準値以下であるので問題はないという主張であります。これをそのまま捉えますと評価法には問題はないと思います。ただ、シミュレーションですから、結果の妥当性については、クエスチョンです。シミュレーションというのは、私も、これまでに多くのシミュレーションコードを開発しましたが、常に問われるのが、バリデーション（検証）であります。これをきちっとやらなければいけない。ただ、

こういう予測評価に関しては、バリデーションのことは、ほとんど触れられません。今回は、中SAMレーダーの実測とシミュレーション結果との対照で照合しているということですから、シミュレーション技法の妥当性が示されたこととなり、それで、私は、人体影響の評価法に関しては大丈夫だろうと考えました。問題は、機器に関してです。機器というのは、家電機器ではなくて、医療機器、特にペースメーカーです。これについて、やはり不十分と言わざるを得ません。「問題ない」という言い方は乱暴だと再三申し上げました。資料を何度読んでも、これではとても容認できません。だいたい、イミュニティ試験の試験レベルの電界強度、たとえば、3 V/m、これは近接界ですけれども、これを遠方界の電力密度に換算し、レーダー電波のシミュレーション値よりも低いという結果から、機器についても「問題ない」という主張は認められません。機器影響というのは、電波のピークに対して不具合発生の有無を検討しなければいけないのに、電力密度の時間平均値だけで機器耐性を評価しているのです、これはだめです。ではどうするのか。まず、レーダー電波に対する機器不具合についての実態を調査する、そして、防衛省自身も、自分なりのシミュレーションとモデル実験をやるべきだと思います。このことが私のもっとも不満とするところでした。ここまでは、私の前口上です。

それでは、これから「たたき台」の文言について、申し上げます。「たたき台」の表紙をめくって、1ページ目をご覧くださいと思うのですが、「(1) 人体の影響」というのがあります。「中SAMレーダーから電波を・・・」の部分は、読む人によっては誤解を受けるかと思しますので、たとえば、もっと丁寧に書きますと、「レーダーからの電波の電力密度(6分間時間平均値)これをシミュレートし」、そして、「総務省の基準」ではなくて、「電波防護指針」ですが、「これに照らして、人体の影響を評価しており、一方において、中SAMレーダーから電波を放射して、サイドローブの強度を実測し、シミュレーション結果と照合していることからこの手法及び内容については妥当であると考え。」と丁寧に書いた方が、わかりやすいのではないかと思います。これがひとつの私の意見です。それから、「(2) の機器への影響」に関しては、これで結構だと思います。つぎに、「国内の専門機関の知見を取り入れ」のあとに、「策を講ずる必要がある。」という文言を入れた方がよいと思います。こういった文言を入れるともう少し、わかりやすくなるかと思えます。2ページ目の「II 検証の過程で示された意見」というのがあります。これの1の「電磁波が周辺環境に与える影響に関する意見」というのがあります。内容はこれで結構ですが、文言を修正することでかなりわかりやすくなるのではないかという視点から、ちょっと読み上げます。「電磁波が機器に与える影響に関しては、」これはいいですね。ただ、「電磁波に関する」と書いてあり、一般の方は「電磁波」という表現を好みますが、ここは「電波」と書くべきです。また、「電波が機器に与える影響に関しては、特にペースメーカーの使用実績が・・・」について、「日本」としたり、「わが国」としたりとばらばらに使うのは、よくないので、「わが国」で統一すると、「わが国より豊富な米国や国内の専門機関の知見を取り入れ、対策を講じること。」とした方がわかりやすいかと思いま

す。次に、「防護壁の設置は・・・」というのがあります。これで結構なのですが、もう少し、具体的に書くと、たとえば、「防護壁は、米国サイトには設置されていないが、レーダー電波の影響をより抑制するための効果に関して、防護壁の有無と周辺電力密度の減衰の関係をシミュレートすること。」こうしますと、関係がはっきりします。すなわち、防護壁というのは、わが国特有の対策だということです。これは、より安全な対策を実施し、住民の皆様安心してもらうため、防護壁を設置するというのが防衛省の言い分だと思のですが、米国は、防護壁はいらないと言っているわけです。ものすごく建設費も高いわけですが、しかし、それでもわが国ではこれを設置するという意味合いがわかります。事実を明確に示された方がよいと思います。米国にはないですから。次の「レーダー・・・」というところも、これで内容は結構ですが、「厳格な運用」といきなりきていますから、ちょっと厳しいかと思います。「常時監視」か、「モニタリング」ですね。「構造物に影響を及ぼさないよう、常時監視を行い、十分な対策を行うとともに、厳格に運用すること。」こういうふうにするとわかりやすいのかというふうに思います。これで終わりです。電波関係のたたき台として、内容を変えるわけではありませんが、文言を入れ替えたり、表現を変えたりすることで、よりわかりやすくなると思います。

座長：ありがとうございます。今、基本的な言うべきことは変えるものではないけれども、文言をより精査し、読む人にとって、はっきりと意味がわかるような文言に変えてはどうですかという提案がありました。機器のところの書き方については、先生でない専門的などころが、全員の委員がわかる訳でないので、最終的にまとめるときに、事務局は、よく先生のご意見を聞いて今のご意見に沿うような形でまとめていただくということによってよろしいでしょうか。

委員・事務局：わかりました。ありがとうございます。

事務局：すみません。1点、電磁波関係の先生に確認したいのですが、電波がよろしいのか、電磁波がよろしいのか、会議が終わるまでに、または会議が終わってからも結構ですので、報告書をまとめるに当たって、どちらを記載する方がよろしいか改めてご意見いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員：発言してよろしいでしょうか。それでは、私の意見を述べさせていただきます。まず、電波なのか電磁波なのかについてですが、電磁波というと光や放射線をも含めた Maxwell の方程式を満足する電界と磁界からなる波動という事になってしまいますので、先生のおっしゃるとおり、この場合であれば、電波という言葉を使った方が妥当だと思います。次に検証結果について、今、先生からお話しいただいたことで、私もほとんど同意見なのですがけれども、ちょっと追加をした方がいいんじゃないかと思う点があるかと、1点項

目の追加をお願いしたいことがあります。まず、検証結果についての人体の影響の部分ですが、文言の変更は、先ほど先生がおっしゃられた変更が適切だと思います。そちらの方が説得力があると思います。ただ、追加として、一般の方が見てわかりやすいようにということを求めるのであれば、この値というのは中 SAM で実験しています。実験した後に、その値をこれから作ろうとしているイージス・アショアの諸元をもとに出力、値などを置き換えて、イージス・アショアの諸元でそのデータを焼き直して、その値を総務省の電波防護指針と比較していると思います。確かその様に防衛省からお聞きしていたと思います。中 SAM で大丈夫だからイージス・アショアでも大丈夫というのはおかしいのではないかという意見も何名かの方からお話しを聞きましたので、この部分を入れておいた方が、イージス・アショアの諸元をもとに焼き直したデータですよということを明確に追加した方がいいと思います。

座長：単に数字を見たというのではなく、ちゃんとイージス・アショアの諸元をもとに総務省の電波防護指針にきちんと当てはめたということをお話しないといけないということですかね。

委員：そうですね。中 SAM の値と電波防護指針を比較したのではなくて、中 SAM の結果を焼き直して、イージス・アショアはまだできていませんから、実際どうなるかわからないと思いますけれども、中 SAM の値を焼き直して、その焼き直した値を電波防護指針に照らすというのが正確なのではないかと思います。私的には、解析がかなり、近似計算となっております。ですから、私的にいうのであれば、フルウェーブアナリシス(全波解析)といって、近似がほとんど入らないような解析方法で計算して呈示してもらうのが一番良いとは思いますが、お金も時間もかなりかかります。今の状態でも仕方がないのかなと思いますけれども、焼き直したというところだけは追加していただければと思います。

座長：焼き直すという言葉が適切かどうか、事務局と電波関係の委員で相談してもらえますか。まとめのときに、どういう言葉が一番ふさわしいか、または文言ですね。それを相談していただければよろしいですか。

委員：承知しました。それでは、次に行っていいですか。

座長：どうぞ。

委員：機器への影響についてですが、こちらは、先生がご精通ですし、先ほど先生がおっしゃったことは確かに当てはまっていると思います。ペースメーカーとか医療機器などに

影響がないのであれば、その他の電化製品や機器には影響が少ないであろうと私も思いますので、この文章でよろしいのではないかと思います。ただし、やはりこれから先ですね、検証というのは繰り返していくということを強く求めるのを付け加えた方がよいと思います。それが、検証結果についての2番目の部分です。それで、もう1点はですね、私がこれまでの検証の中で、地域ネットワーク5Gとの関係をいろいろ聞いてきたのですが、その意図については、防衛省にもあまりお話しはしていません。その部分をお話しさせていただきますと、今から使われる5Gとか4Gという規格は、だいたい2.4GHz近辺の電波を使うものが多いのですけれども、比較的、周波数が高いものですから、その普及にはアンテナをたくさん建てなければならないわけです。アンテナというのが、イーリス・アショアもだいたい2GHz近辺のビーム状電波を出しますので、5Gや4Gの地域ネットワークをイーリス・アショアが設置される地域で構築してあげれば、そのネットワーク網がイーリスに対するセンサーの役割を果たす。特に携帯電話が届く場所では、周辺住民の方の近くにアンテナが建つわけですから、アンテナがセンサーの代わりになる可能性というのがあります。最後に、2番目の検証の過程で示された意見というところですが、こちら先ほど先生の言われたことで私も異存はありません。ただ、1つだけ、1電磁波が周辺環境に与える影響に関する意見の部分で、上から4番目の部分、レーダーのメインビームが周辺の構造物に影響を及ぼさないというふうなところがあるのですが、これは、逆もあると思います。「構造物によりレーダーの電波が影響を受けないように」という書き方を追加した方がよいと思います。これが意見です。最後にまとめとしてですが、少し私の意見が入りますけれども、どうしても、防衛省から「運用によって、この条件をクリアしますよ」という回答が多かったと思います。そういう部分に関しては、防衛省の運用や仮設を信用するしかないですから、特に運用方法については、一般企業でもやっている様に随時点検、確認、改善というPDCAサイクルのように繰り返し、どんどん良いものにしていく、悪いようにならないように十分に検証を行う、改善を行うということ、絶えず、やっていっていただけたらと思います。とりあえず、以上が、私の意見でございます。

座長：事務局どうでしょう。5Gをうまく利用することがモニタリングにもなる。だからどちらかというと優先的にそういうものをきっちりやるというご意見ですが、これは、ご意見に近いのかな。

委員：私は、意見ではないかと思えます。

事務局：わかりました。それと、最後にまとめとして、おっしゃっていただきました運用と随時点検、確認、改善し、というところですが、どういうところをご懸念かわかりにくいということですね、航空機等への影響をご懸念であろうと考えましてですね、そういう

ことも追加しながらこれは、まとめというよりも、意見の方に移してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

委員：住民の方々が心配に思っているのは、生活環境に関してだと思います。運用に関しても、航空機等も当然含まれますけれども、全体的なものです。例えば、文章を作ってきましたが、「イージス・アショアの運用については、随時、点検、確認を繰り返して、当初の説明を逸脱しないように十分注意を払うことをお願いしたい。」というのが、私の意見です。

事務局：「イージス・アショアの運用については、随時、点検、確認し、」と。

委員：繰り返すのが大事だと思います。1回やったら終わりではないということですね。

座長：事務局の方よろしいですか。

事務局：はい。

座長：それでは、電波関係はこれでひとまず締めということでよろしいですか。

委員：結構でございます。

座長：それでは、水関係に関してご意見がありましたらお願いしたいのですが、どうでしょうか。

委員：私からは、総括的な話をさせていただきたいと思います。まず、この有識者会議の位置づけですが、今年の11月、防衛省で専門家会議が開催されています。そのなかで水に関する点も検討されています。そこで、私としてはあまり重複しないような形で、今回の有識者会議の中で新たな事実が出れば、指摘するというところで臨んできたところです。今年の専門家会議の中で何点か指摘がされていますが、その中で地下水の流れに関しても昨年12月までの防衛省の回答が、シミュレーションを中心とした説明となっていたことから、他の手法も併用した説明が必要という指摘がされていました。それは昨年まで地下水の流量に関する情報がない状態で、河川流量を主体としてシミュレーションを行ったということで、この点に関しては第3回の会議でも申し上げています。一方、演習場に隣接した水道の水源で揚水試験が行われていることが明らかになったことから、その結果を踏まえると、シミュレーションによる検証の妥当性について解釈を深めることができ、住民の皆さんの安心に繋がるのではないかと思います。それともう一点として、この

会議でも指摘しているところですが、工事前、工事中、工事後の湧水に関する水質のモニタリングについては同水源が近隣の住民の水道水の水源でもあることから、水質のチェックというところでは水道法の水質基準についてのモニタリングも必要があるのではないかと思います。一方、演習場東側斜面の土砂災害特別警戒区域の件につきましても今回の有識者会議で新たに出てきた話でございまして、防衛省もそのことについては、いろいろご配慮もいただけるということで、安心はしているところです。いずれにしましてもこの有識者会議では、防衛省の専門家会議の意見を踏まえて、各種対策の有効性について検証したということで、その点を踏まえて報告書をまとめていただければと思います。

具体的には、ご提案いただいている報告書の1ページ、下から7行のところに「平成6年の安附水源における揚水試験結果及び防衛省のボーリング調査結果も整合している。」との記載がありますが、ここの部分は後に回すということで、一旦削除していただくとともに、「したがって」のところは、「現在得られている」を「現在までに得られている知見の範囲で」と修正していただき、下から2行目のところで、「地層構造までは確認することは現実的に困難であるが、モニタリング調査の結果を十分に活用するとともに、安附水源での揚水試験結果によって地下水に関する情報が新たに得られたことから」として、あとは同じです。そして、実施された地下水、表流水の流れの分析結果の整合性に関して、「分析結果の妥当性を確認することが今後必要である。」として頂く。

次に、2ページの上から4行目のところに、土砂災害の件を加えてはどうか、というのが提案です。4行目の最後のところに「妥当であると考え。特に当該地は土砂災害特別警戒区域が隣接していることから水処理が土石流の誘因にならないような対策を講じることが肝要である。」という文言を入れてはどうかと思います。

さらに、2ページ目の下の項目の「2、周辺の水環境に与える影響に関する意見」というところで、最初の項目として、今から申し上げる文書を入れたらどうかという提案です。「安附水源での揚水試験結果が明らかになったことから、その結果も踏まえて地下水流れのシミュレーション結果の妥当性を検証すること、また、同水源は、簡易水道として近隣住民への給水を行っていることから、施設の施工法や運営開始後の排水処理等についても配慮し、水質・水量に影響しないような対策を行うこと。」この点は、水については重要である故に挿入してはいかがでしょうか。以上が、私からの提案ですが、他の委員からもご意見あるかと思いますが、ご検討いただければと思います。私からは以上です。

座長：事務局の方は、今すぐ答えられないかもしれませんが、ご意見に対してモニタリングを継続して実施することというのではなくて、安附水源のところをより具体的に、それから文言は、今、先生からサジェスチョンいただいたもので、そのところはちょっと委員と詰めてまとめるということによろしいですか。

委員：はい。

事務局：わかりました。それでよろしくをお願いします。

座長：それでは、次の委員、お願いします。

委員：書かれている内容の方向性は異論ありません。ただ、電波と比べると水環境については、解析ばかり書いている印象があり、わかりにくいと感じました。電波とトーンを合わせていくということが大事で、そうすることでわかりやすい表現になると思います。

具体的に意見を出させていただきますと、電波のところは項目がありますので、例えば（１）現地の状況（２）分析手法（３）対策の考え方で、それぞれの項目について1段落程度ずつでまとめていけばよいと思います。

萩市の検証委員会ですから、地形や降雨の流入など現地の状況を具体的にまずしっかり書くことが重要です。土砂災害に関しても警戒区域に一部かかっているということを書くことが必要です。それに、続いて分析手法を現在の3分の1くらいの量にし、最後に対策の考え方について書いてあるという流れだと比較的バランスよく全てを網羅できるかと思っています。その点についてご検討いただければと思っています。

また、対策のところについては、まず、影響を軽減する対策をしっかりすることを最初に書くべきではないかなと思います。そのうえでその効果を検証するという書き方をした方が、読む方の住民の安心には繋がると思います。

座長：先生、事務局は必ずしも理系・工学系の専門家ではないから、ちょっと原案の原案みたいなものを事務局に提案というか、教えていただけませんか。

委員：わかりました。

座長：専門用語などもきちんと使わないといけないので、事務局の方に教えてあげてください。

事務局：よろしくをお願いします。

委員：私も水関係のところの根本的な修正はなしですが、今、委員が助言していただいたように、電波に比べてちょっとなんとなくあっさり書きすぎているような雰囲気がありますので、それに対して、ちょっと私も危惧していたのですが、委員の方からこういうふうに書き換えた方がいいんじゃないかという助言をいただいたので、ああそうだな、と今思っておりまして、それを見て、事務局がまとめたものを見せていただいて、それで、根本的に変えるつもりは何もありませんので、書きぶりですよね、そこのところを見させ

ていただこうかなと思います。ただ、今後とも、地球温暖化であるとか、雨が激しくなるとかいうようなことが言われているわけですし、今、国の所掌しているいろいろな部署で、地球温暖化で激しくなる外力に対してどういうふう考えたらいいか、今もいろんな役所の研究所が研究しているレベルですので、そういう新しい知見が入り次第、適宜、対策は更新するということが必要かと、これは意見ですけど、そういうようなことが必要かと思っています。設計って作ってしまうと何十年もそのまま生きてしまいますので、そうではなくて、新しい知見が増えるたびに大丈夫かということをごきちん確認し、公表し、対策をきちん考えるということが必要かなと思っています。もし、意見の中にそれが入り込んでいるのなら、それで結構なんですけれど、そこが十分入っていないということだと、今、地球温暖化ということもひとつ意見として十分考慮するというようなことは意見としてあるのかなと思っています。他の先生のご意見とそれ以外は同じですので、私の意見として、特に情報を重ねることはありません。

座長：電波関係、水環境関係のお話し聞きましたけど、もし、全体を通じて、全体の書きぶりであるとか、まだ言い残していたというようなことがありましたら、委員の先生方、ご発言をお願いします。

座長：それでは、今まで各委員の先生方からご指摘いただいた部分を修正したり、加筆したり、その作業を事務局がやっただいて、それをそれぞれの委員の先生方にきちん見ていただいて、私はそんなつもりで言ったのではないとか、言っている意味が通じないとかないように十分に各委員の先生と連絡を取り合って、再度確認をお願いします。その確認をいただいたあと、私の方もそれを全部見て、最終的に座長が総合的な観点から確認するという、そういう流れでよろしいでしょうか。

各委員：はい。結構です。

座長：それでは、有識者会議そのものとしては、これで締めるということで、繰り返しますが、今日いただいたご助言を事務局が早急にまとめて、かつそれを各委員の先生方にきちん確認していただいて、それをまた座長が確認して、それで最終報告書という形で出すと。全員の委員の先生が集まるのは、今日が最後ということでもよろしいでしょうか。

各委員：はい。

座長：事務局の方はこういう流れでどうでしょうか。

事務局：はい。わかりました。ただいまご指摘をいただいた修正等をさせていただきます

再度各委員の皆様にご確認をいただきたいと思います。最後に、事務局から確認させていただきたいのですが、この度でお集まりいただくのは最後ということですので、報告書が出来上がりましたら有識者会議から市長の方へ報告するということになるわけですが、どのような形で行いましょうか。

座長：市の方から我々に防衛省の調査結果が妥当で整合性があるのかということを検証することについて委嘱されたわけで、最後は萩市がまとめるわけですから、それを市長に渡すというのはどうなんでしょう、儀式めいたことをやれば、座長が市長に渡すというようなこともありますけれども、こんなご時世で、face to face でやらないといけないのか、何というかりモートワークでいいのかどうか。どうでしょうか、皆さん。市長にどういう形で手渡せばいいのか、ご意見ありましたらお願いします。どうでしょうか。副市長、どうですか。

事務局：わざわざお越しいただくというのも、このご時世でもございますので、私の方から事務局長として、市長の方に報告させていただくということでよろしいでしょうか。

各委員：はい。結構です。

座長：それでは特段のご意見がこれ以上ないということであれば有識者会議としてはこれで、第4回をもって締めたいと思いますがよろしいですか。私の座長としての仕事は終えまして、事務局の方にバトンタッチします。

事務局：どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様がお集まりになられるのが本日で最後ということですので、私から御礼を申し上げさせていただきたいと思います。山田座長さんをはじめ、先生方におかれましてはご多忙にもかかわらず、また、イージス・アショアの配備という精神的にも非常にプレッシャーのかかる事業について、有識者会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。慎重にヒアリングを重ねていただき本日結果というのをを出していただきました。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。本会議を通じていただきました必要なことにつきましては、市長の結論に向かっての重要な資料とさせていただきますとともに、防衛省の方に確実な対策を求めるとともに、説明を受けてまいりたいと思います。本日で会議自体は終了しますが、修正の内容等ご確認いただきますとともに、本日の議事録についても確認いただきたいと思いますので、今しばらくのお付き合いをよろしく願いいたします。本年1月にこの会議を設置させていただいて以降、先程来お話しいただいておりますけれども新型コロナウイルスの影響に伴う書面回議、web会議、通常とは異なる状況の中で開催いただきまして、私自身、先生方に一度も直接お目にかかることなく終了するというこ

とが少し残念に感じております。今後、制限が解除されましたら是非お伺いしたいと思っておりますし、先生方におかれましてもこれを機に萩市の方にも足を運んでいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局：事務局から補足をよろしいでしょうか。今日をもって先生方がお集まりいただくのは最後ということなんですけれども、有識者会議の設置要綱上、有識者会議の解散時期というのを定めております。設置要綱の第5条に定めているんですけれども、報告書を作成し、萩市に報告すると。前項の報告をした後、解散するとありますので、会議としては終了いたしましたけれども、有識者会議の解散そのものは、恐縮ですけれども、報告書を例えば事務局が代理で市長に報告した以降になることをお含みおきください。これについてはまたメール等でお知らせしたいと思います。この度は本当にありがとうございました。